【参考】種別(品種)の区分について。(父牛と母牛の種別区分の整理)

本表の数字は、届出(報告)の際、種別コードと一致していますので活用してください。

本表の数子は、油田(和日/の際、住別コートと 数しているすのでんださい。														
	≥	<u>×</u>	分			肉 ————	専	用	<u>種</u>		乳	用	種	*
種別番号			4	5	6	7	8	10	11	1	2	12	3	
父の種別 母の種別			黒毛和種	褐毛和種	日本短角種	無角和種	黒毛×褐毛	和牛間交雑種	肉専用種	ホルスタイン種	ジャージー種	乳用種	交 雑 種	
肉専用種	4	黒	毛 和 種	4	8	10	10	8	10	11	3	3	3	11
	5	褐	毛 和 種	8	5	10	10	8	10	11	3	3	3	11
	6	日 2	本短角種	10	10	6	10	10	10	11	3	3	3	11
	7	無	角 和 種	10	10	10	7	10	10	11	3	3	3	11
	8	黒き	E×褐毛	8	8	10	10	8	10	11	3	3	3	11
	10	和牛	-間交雑種	10	10	10	10	10	10	11	3	3	3	11
	11	肉	専 用 種	11	11	11	11	11	11	11	3	3	3	11
乳用種	1	ホル	スタイン 種	3	3	3	3	3	3	3	1	12	12	3
	2	シ゛ャ	・-シ゛- 種	3	3	3	3	3	3	3	12	2	12	3
	12	乳	用 種	3	3	3	3	3	3	3	12	12	12	3
*	3	交	雑 種	11	11	11	11	11	11	11	3	3	3	11

※は乳用種×肉専用種(F1)

【種別の判定基準】(局長通知第3の1の(4))

● 肉専用種及び乳用種の区分の中で、更に品種等の届出を行う場合は、次のような種別を証明する書類が発行されているか、もしくは発行が見込まれることが必要となります。

【例】

種別を証する書類	主な証明書等の発行機関など
子牛登記証明書	(社)全国和牛登録協会 (社)日本あか牛登録協会 (社)日本短角種登録協会
交雑証明書	(社)熊本県畜産協会 (褐毛和種と黒毛和種との交配を証明するために発行したもの)
登録証明書	(社)日本ホルスタイン登録協会 日本ジャージー登録協会(社)全国和牛登録協会(社)日本あか牛登録協会(社)日本短角種登録協会(社)北海道酪農畜産協会
授精証明書	○ 獣医師又は家畜人工授精師が家畜人口授精用精液の 注入を受けた雌牛の飼養者に対して交付したもの
種付証明書	○ 種雄牛の飼養者が自然種付けをした雌牛の飼養者に対 して交付したもの
体内·体外受精卵移植証明書	○ 獣医師又は家畜人工授精師が家畜体内・体外受精卵の 移植を受けた雌牛の飼養者に対して交付したもの

- ホルスタイン種については、該当する書類がない場合は、以下のすべての要件を満たしているか判断してください。
- ① 腹部及び尾房が白色であること
- ② 四肢の全ての蹄冠部が黒毛又は赤毛が取り巻いていないこと